

令和5年度 地域密着型特定施設 介護付有料老人ホーム みっかいち 事業計画

1、 法人基本理念

「のんびり」 「一緒に」 「楽しみながら」

R5年度施設キャッチフレーズ（29年度から継続）

「絆ぐ（つなぐ）」 みっかいち

2、 基本方針

- ・ 地域密着型施設として、入居者様が可能な限り自宅と変わりなく、安心して暮らせる施設を創る。
- ・ 地域密着型施設として、入居者様、ご家族様、地域の方々、職員と一緒に協力して開かれた施設を創る。
- ・ 施設に係る全ての人々が明るく楽しみながら過ごせる施設を創る。

3、 援助方針

- ・ 入居者様一人ひとりの人権を尊重し、心身状態など個人の特性に配慮しながら支援する。
- ・ 施設の社会化を意識しながら、入居者様に係る全ての人との交流を支援する。
- ・ 入居者様一人ひとりに、適切な言葉使いと態度で関わる。
- ・ 全てが利用者様の安心・安全・満足につながるという意識で関わる。

4、 R5年度の重点目標

ウェルフェア流5つのメソッドの展開（継続）

① 業務分業・ダイバーシティー

- ・ ミルト（障害者就労継続支援A型事業所）、シルバー人材、主婦等の様々な人材の活用で間接業務オペレーションを継続し、新たに障害者のテレワーク雇用を目指す。

② ICT活用

- ・ ケアラボと無線インカムの継続。オンライン会議継続。「見える化」の取り組みとして「ライブ配信」を定期的実施。

③ 週休3日夜勤専従制度

- ・ 6年目を迎える週休3日夜勤専従制度を継続し、職員のワークライフバランスの実現を果たすことでサービスの安定供給を目指します。

④ キャリアコンサルタント活用

- ・ 有資格者による相談・助言等の活用で職員のメンタルケアに努めます。

⑤ 自立支援介護の導入

- ・ ドリームマイスターと夢プロ rabo 開発の評価表を掛け合わせを継続し利用者様の心身の向上を目指します。
- ・ コロナ禍におけるバーチャル企画の継続で夢プロが実践、評価できるよう努めていきます。
- ・ 今季はこれらを数値化し評価する取り組みを開始。

*その他取り組み

1. 虐待防止委員会

- ・ 平成 30 年度の法改正にて義務となった身体拘束適正化委員会から引き継ぎ定期的に開催。不適切ケアの防止に取り組みます。

2. 機能訓練の継続

- ・ 外部鍼灸師による機能訓練を継続し、利用者の ADL 向上に努めます。

3. 口腔衛生管理体制の継続

- ・ 外部歯科医との連携による、口腔衛生管理体制（加算あり）を継続し、入居利用者の口腔衛生の向上を図ることで、肺炎等の予防にも努めます。

4. BCP 策定

- ・ コロナ対策を含めた BCP の策定について、令和 3 年改定介護保険制度にて義務付けられ来年までの完成にむけ具体的な計画作成を始めます。

5、 支援内容

(1) 入居者様への援助

①ケアプランの作成とケアの統一

- ・ 各職種が参加する入居者様個人のケアカンファレンスを開催。
- ・ 作成したケアプランに基づき、入居者さま個々の目標や解決すべき課題を職員が共有し、統一したケアを行う。
- ・ 入居者様の状態の変化に合わせ、臨機にプランを見直し変更を行う。
- ・ 「夢プロ」を活用し、利用者個々の満足度向上に努める。

②『自立支援』を念頭においた援助

- ・ 入居者様の身体機能の維持および回復の為に機能訓練を積極的に行い、日々の生活が快適となるよう支援する。
- ・ 入居者様の残存機能を活かしたケアを通して、入居者様が生き生きと生活できるよう支援していく。
- ・ 「夢プロ」の実施前、実施後の状態を独自に開発した自立支援評価表にて評価・分析し、個々に合わせた支援を行うことで心身の向上に努める。

③感染予防対策

- ・ 年間を通しての新型コロナウイルス感染症対策及びシーズンの感染病流行を早期に情報収集し、施設研修会内での学習等により徹底した予防対策を実施する。
- ・ 感染対策を優先し、万一に備えた日々の対策と有事におけるシミュレーションを行う。

④ 緊急時対応

- ・ 「緊急時対応マニュアル」に沿った対応ができるよう、同マニュアルの整備や施設内研修を通して適切な対応が行なえる様に務める。
- ・ 万一事業所内にてコロナウイルス感染症が発生した場合は、本社および指定権者、保健所等に速やかに報告を行い、指示に沿って迅速な対処を行うことで感染の拡大防止と早期収束を目指す。

⑤ 記録の充実

- ・ 効果的かつ効率的に記録ができるよう、スマホ・タブレットを活用した記録の導入で、ペーパーレス化と質の向上に勤める。

⑥ 健康管理

- ・ 日々の健康管理はもとより、定期的に所定の健康診断を行い、疾病の早期発見や予防に努める。また、状態変化については速やかに協力医への上申を行い、指示に沿って適切に対応します。

(2) 食事

①給食会議

- ・ 毎月開催し、利用者様の要望や意見を可能な限り取り入れるよう検討する。

②行事に合わせた特別なおやつを提供

- ・ 毎月の行事にあわせ、利用者様のご希望に可能な限り添えるような「特別食」の提供。

(3) 入居者様の生活の活性化

- ① コロナ禍においても定期的な行事の計画的な開催や、委員会活動を通しての行事を提案し、入居者様の生活の活性化を図る。

6、 防災計画

定期的な消防訓練の実施

- ① 年2回、震災を兼ねた消防訓練（夜間等、人員が少ない場合を想定し机上訓練を行う）
- ② ②防災教育を実施（施設内研修）
- ③ ③専門業者による定期的保守点検の実施（非常通報装置・火災報知機・スプリンクラー・その他の自動制御装置）

7、 職員会議・委員会・職員研修 等について

(1) 会議

①職員会議

- ・ 業務内の課題解決や関係各職種の情報確認等を、コロナ対策を徹底するためオンライン（zoom）にて行なう。

②ケアカンファレンス

- ・ 入居利用者様の個々に合わせた支援の決定、変更等を行なう。

(2) 委員会

- ①安全・安心活動…入居利用者様が安心して暮らせる環境を整備する。
 - ・ ヒヤリハット活動
 - ・ 利用者様の消耗品把握（1ヶ月で使用する消耗品を把握し、在庫切れによる不利益防止）
 - ・ その他、事故予防・事故発生時のマニュアル設定。
- ②アクティビティ活動…入居利用者様が意欲的に生活できる行事をコロナ禍においても確実に出来るよう計画・実施する。
 - ・ 年間行事計画の作成
 - ・ 要望に応じた不定期企画の開催
- ③身体拘束・虐待防止委員会…法で定められた内容の確認及び防止のための研修を含めた委員会の開催。（1回/3ヶ月）
- ④BCP委員会（感染）…新型コロナウイルス感染症対策を含めた感染症発生防止及び発生時の対応のための委員会の開催（1回/半年）
- ⑤BCP委員会（非常災害）…大規模地震を想定した非常時対策の訓練、計画策定のための委員会の開催（1回/半年）

(3) 職員研修

- ① 年間計画を基にした計画的な開催を目指す。コロナ禍においては職員・利用者の安全を最優先させ、感染状況により柔軟な計画の変更も行う。
- ② ウェルフェアグループによる職員研修機関『ウェルフェアアカデミー』に地域の感染状況を加味しながら可能な限り参加し、個の向上を図る。

令和5年度 みっかいち 研修計画

月	開催日	研修テーマ	講師
4	第1月曜日	虐待防止	統括
5	第1金曜日	自立支援（夢プロ数値化の進め方）	統括
6	第1金曜日	虐待防止	管理者
7	第1金曜日	自立支援（夢プロ）	管理者
8	第1金曜日	障害への理解	管理者
9	第1金曜日	感染対策（秋季）	ナース
10	第1金曜日	虐待防止	相談員
11	第1金曜日	感染対策（冬季）	ナース
12	第1金曜日	非常災害（BCP）	委員長
1	第1金曜日	感染対策（再確認）	管理者
2	第1金曜日	自立支援（夢プロ）	管理者
3	第1金曜日	次年度事業計画について	管理者

- * 開催日は基本的に第1金曜ですが、都合により前後することもあります。
- * 研修テーマは時期に沿ったものもありますが、状況により開催時期や内容の変更もあります。
- * 感染対策及び自立支援については状況に応じた対応の確認や意識付けが重点となり資料・議事録は作成せず。